

間近で見るダム工事! ～ハッ場ダム工事を上から下から～

現在、首都圏でダム建設現場を見ることができるのはハッ場ダムだけです。
このハッ場ダムは、今から70年前のカスリーン台風による大被害を受け、首都圏の洪水被害を軽減するため、昭和27年に調査に着手し、今年で65年になります。この間、ダム反対から容認、中止から再開の歴史をへて、この春からは高速施工技術「巡航RCD工法」により、工事がスピードアップし、高さ116mにもなる巨大なダム建設工事が、平成31年度の完成に向けて、最終局面を迎えます。
迫力ある工事を、ハッ場ダム案内のスペシャリスト“やんばコンシェルジュ”と一緒に、普段は入ることができない工事現場に入り、間近で解説付きで見学できます！
巨大なダム工事を見学できるのは“いまだけ！”“ここだけ！”です。ぜひご参加になってください。

見どころポイント (約80分)

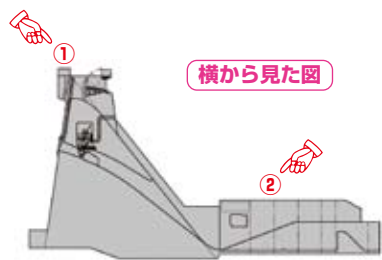
■概要説明

カスリーン台風の大被害を受け計画されたハッ場ダム。計画発表からの65年の歴史とともに、ダムの役割、地元の歴史・文化をご説明。



■工事現場見学【右岸天端】ポイント①

- ダムの工事現場を上から、工事全体を見ることができます。
- 工事の状況や現場で働く機械の解説付きで、ダムづくりのすごさなども学べます。



横から見た図

■工事現場見学【左岸下流】ポイント②

- ダムの工事現場を下側から、間近で見ることができます。
- 迫力あるダム工事を見て、ダムの各設備の解説を聞きます。



出発日(2017年)

□は設定なし

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

旅行条件書 (お申し込みの前に必ずお読みください)

下記は募集型企画旅行「旅行条件書」の要約です。

詳しい旅行契約条件を記載した書面をお渡しいたしますので、ご確認の上お申し込みください。

- 旅行のお申込み及び契約の成立時期
 - (1) 当社は窓口のほか、電話その他の通信手段によるお申込みを承ります。
 - (2) 旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までに全額をお支払いいただきます。
 - (3) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込金または旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。
- 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食代、観光入場料金、添乗員同行コースにおける必要経費等およびパンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したもの。

上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。
- お客様による取消・変更

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取消しになる場合には次に定める取消料をお支払いいただきます。また、宿泊を伴う旅行の場合、ご参加のお客さまからは1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。お取消し・変更等は営業時間内にお電話にてご連絡ください。

	取消料・違約料(円)				
	20日～1日前まで	10日～8日前まで	7日～2日前まで	前日	出発後
日帰り	無料	20%	30%	40%	50%
宿泊付	20%	20%	30%	40%	100%

4. 最少催行人員

このツアーの最少催行人員は2名です。

5. 当社による旅行契約の解除及び払い戻し

お客さまの人数が最少催行人員に満たないときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目に当たる日より前)に旅行中止を通知し、既に収受している旅行代金(あるいは申込金)の全額を払い戻し、旅行契約を解除いたします。

★添乗員はつきません。 ★乗車時に係員がバス入口にて受付・集金いたします。

■バスは定刻出発となりますので、遅れないようお越しください。定刻までにお見えにならなかった場合は連絡致しかねます。

■座席指定は出来かねます。尚、複数人の予約でも状況により座席が離れる場合がございますことを予めご了承ください。

■バス車内は禁酒・禁煙です。泥酔状態での乗車はお断りする場合がございます。

■走行中はシートベルト着用が義務づけられています。

■交通事情により予定通り運行できない場合がございます。

■鉄道時刻表はリーフレット発行時のものです。

群馬県知事登録旅行業 第2-382号 / JATA協力会員・ANTA正会員

関越交通株式会社

国内旅行業務取扱管理者 佐藤 成人 群馬県渋川市中村字中島608番地1

予約受付 0279-75-3811
(吾妻営業所 9:00～20:00年中無休)

6. お客様の責任

お客様は、旅行開始後において、旅行サービスを円滑に受領するため、万が一パンフレット等に記載されている内容と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を添乗員、幹事員、当該旅行サービス提供機関又はお申込先に申し出なければなりません。

7. 特別補償

当社の責任が生じるか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の別紙特別補償規程により、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

8. 旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に「規定の率」を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客様に対し支払います。

9. 個人情報の取扱い

当社は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために必要な範囲内で利用させていただきます。そのほか、より良い旅行商品の開発や、旅行商品のご案内にお客さまにお届けするために、お客さまの個人情報を利用させていただくことがあります。

10. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2016年10月1日を基準としています。また、旅行代金算出の基準日は、各パンフレット発行日です。

旅行企画・実施: 関越交通株式会社
群馬県渋川市中村字中島608番地1
(群馬県知事登録旅行業 第2-382号)
(一社) 全国旅行業協会正会員
国内旅行業務取扱管理者 佐藤 成人

国内旅行業務取扱管理者とは、お客さまのご旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。このご旅行契約に関してご不明な点があれば、ご連絡なく取扱管理者にお尋ねください。